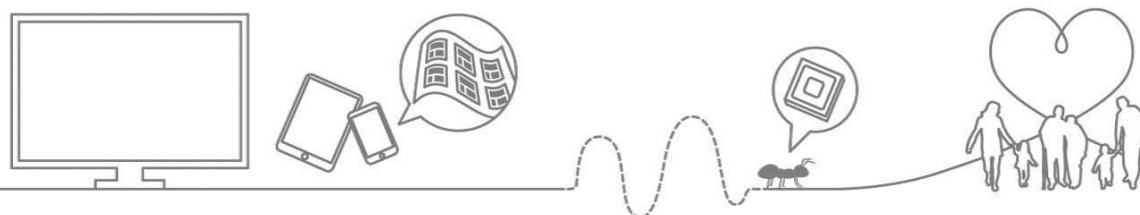




SK-Electronics CO.,LTD.



第18期 定時株主総会招集ご通知

開催日時

2019年12月20日（金曜日）午前10時

開催場所

京都市下京区堀川通五条下ル柿本町580番地
京都東急ホテル 2階 葵の間

議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

書面による議決権行使期限

2019年12月19日（木曜日）午後5時まで

目次

第18期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
(添付書類)	
事業報告	9
連結計算書類	23
計算書類	26
監査報告書	30

株式会社 **エスケーエレクトロニクス**

証券コード：6677

(証券コード 6677)
2019年11月29日

株主各位

京都市上京区東堀川通り一条上ル堅富田町436番地の2

株式会社 エスケーエレクトロニクス

代表取締役社長 石田昌徳

第18期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第18期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年12月19日（木曜日）午後5時までに到着するよう、ご返送お願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年12月20日（金曜日）午前10時
2. 場 所 京都市下京区堀川通五条下ル柿本町580番地
京都東急ホテル 2階 葵の間
(末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
1. 第18期 (2018年10月1日から2019年9月30日まで) 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第18期 (2018年10月1日から2019年9月30日まで) 計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第16条の規定に従い、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.sk-el.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査等委員会および会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした対象の一部であります。
 - ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類の内容について、株主総会前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.sk-el.co.jp/>) に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと考え、業績の変化を反映させつつ、今後の事業展開に備えた経営基盤の強化を図り、業績の向上に努めることで、株主の皆様継続的な利益配分を実施することを基本方針としております。配当につきましては、当該期の業績、財政状況、中期的な投資計画等を総合的に勘案し、中長期的には連結配当性向20%以上を目指してまいります。

当期の期末配当につきましては、上記方針に基づき、当期収益状況と中期的な設備投資計画を勘案し、前期（17円）に比べ18円増額の1株につき35円とし、その他の剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき35円

配当総額 370,460,860円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年12月23日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 2,900,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 2,900,000,000円

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じであります。）全員（6名）は任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。なお、本議案については、監査等委員会から取締役候補者全員について適任である旨の意見を得ております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位および担当	取締役会出席状況
1	いしだまさのり 石田昌徳 再任	代表取締役社長	100% (13回/13回)
2	いしだけいすけ 石田敬輔 再任	取締役相談役	92.3% (12回/13回)
3	うえのとくお 上野篤雄 再任	取締役 フォトマスク事業本部担当 フォトマスク事業本部長	100% (13回/13回)
4	むかいだやすひさ 向田泰久 再任	取締役 経営戦略室担当	100% (13回/13回)
5	はしもとまさのり 橋本昌典 新任	執行役員 フォトマスク事業本部生産本部長	—
6	あべわかか 阿部和香 新任	顧問	—

1 ^{いし だ}石田 ^{まさ のり}昌徳 (1969年9月10日生)

再任

■所有する当社株式の数

308,800株

■取締役会出席状況

100% (13回/13回)

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1992年4月 大日本スクリーン製造株式会社（現株式会社SCREENホールディングス）入社
1997年7月 株式会社写真化学入社
2000年6月 同社取締役
2001年10月 当社取締役
2002年5月 頂正科技股份有限公司董事長
2003年10月 当社常務取締役
2005年11月 SKE KOREA CO.,LTD.代表理事（現任）
2008年10月 当社専務取締役
2010年9月 愛史科電子貿易（上海）有限公司董事長
2011年10月 当社代表取締役社長（現任）
2013年1月 愛史科電子貿易（上海）有限公司董事長（現任）
〔重要な兼職の状況〕
SKE KOREA CO.,LTD.代表理事
愛史科電子貿易（上海）有限公司董事長

取締役候補者とした理由

石田昌徳氏は、当社グループの業務全般に精通しており、代表取締役社長に就任以降、優れたリーダーシップにより当社グループの経営を牽引しております。引き続き、取締役としての職務を適切に遂行し、当社の企業価値向上に資すると判断し、選任をお願いするものであります。

2 石田 敬輔 (1945年12月23日生)

再任

■所有する当社株式の数

300,200株

■取締役会出席状況

92.3% (12回/13回)

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1967年2月 石田旭山印刷株式会社 (現株式会社写真化学) 取締役
1975年4月 DS.AMERICA INC.副社長
1978年6月 株式会社写真化学代表取締役社長
1996年4月 同社代表取締役会長
2000年4月 同社代表取締役会長兼社長
2001年10月 当社取締役会長
2005年6月 株式会社堀場製作所社外監査役 (現任)
2016年10月 当社取締役相談役 (現任)
2019年4月 株式会社写真化学代表取締役会長 (現任)

[重要な兼職の状況]

株式会社写真化学代表取締役会長
株式会社堀場製作所社外監査役

取締役候補者とした理由

石田敬輔氏は、企業経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、取締役相談役として、当社経営の監督面で重要な役割を担っております。引き続き、取締役としての職務を適切に遂行し、当社の企業価値向上に資すると判断し、選任をお願いするものであります。

3 ^{うえ の} 上野 ^{とく お} 篤雄 (1961年12月20日生)

再任

■所有する当社株式の数	7,000株	■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
■取締役会出席状況	100% (13回/13回)	1987年4月 株式会社写真化学入社 2007年10月 当社営業本部長 2008年10月 当社執行役員 2010年5月 頂正科技股份有限公司総経理 2013年11月 同社董事長 2013年12月 当社取締役フォトマスク事業本部担当 フォトマスク事業本部長 (現任)

取締役候補者とした理由

上野篤雄氏は、営業部門や海外子会社経営における豊富な経験と実績に基づき、当社の主力事業であるフォトマスク事業を牽引しております。引き続き、取締役としての職務を適切に遂行し、当社の企業価値向上に資すると判断し、選任をお願いするものであります。

4 ^{むかい だ} 向田 ^{やす ひさ} 泰久 (1962年5月22日生)

再任

■所有する当社株式の数	1,800株	■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
■取締役会出席状況	100% (13回/13回)	1986年4月 日本生命保険相互会社入社 2006年3月 同社福井支社支社長 2009年3月 同社東京西支社支社長 2011年3月 同社本店法人営業第一部法人営業部長 2014年4月 当社顧問 2014年10月 当社執行役員 2015年10月 当社執行役員管理本部長 2015年12月 当社取締役管理本部担当管理本部長 2017年10月 当社取締役管理本部担当 2017年12月 当社取締役経営戦略室担当 (現任)

取締役候補者とした理由

向田泰久氏は、金融機関在職時における豊富な経験と幅広い知見に基づき、当社の経営戦略を管掌しております。引き続き、取締役としての職務を適切に遂行し、当社の企業価値向上に資すると判断し、選任をお願いするものであります。

5 はしもと まさのり 橋本 昌典 (1962年2月13日生)

新任

■所有する当社株式の数	■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
300株	1991年2月 株式会社写真化学入社
■取締役会出席状況	2013年4月 当社生産本部長
—	2013年10月 頂正科技股份有限公司総経理
	2016年10月 当社フォトマスク事業本部生産本部長
	2019年10月 当社執行役員フォトマスク事業本部生産本部長（現任）

取締役候補者とした理由

橋本昌典氏は、技術部門や海外子会社経営における豊富な経験と実績に基づき、当社フォトマスク事業の国内生産全般を統括しております。これらの経歴を踏まえ、取締役としての職務を適切に遂行し、当社の企業価値向上に資することが期待できると判断し、新任の取締役として選任をお願いするものであります。

6 あべ わか 阿部 和香 (1972年6月15日生)

新任

■所有する当社株式の数	■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
99,000株	2004年3月 当社入社
■取締役会出席状況	2013年4月 当社経営戦略室副室長
—	2014年4月 株式会社写真化学入社
	2014年6月 同社取締役
	2019年11月 当社顧問（現任）

取締役候補者とした理由

阿部和香氏は、当社においてヘルスケア分野などの新規事業の立ち上げに携わり、また他社の取締役として豊富な経験と実績を有しております。これらの経歴を踏まえ、取締役としての職務を適切に遂行し、当社の企業価値向上に資することが期待できると判断し、新任の取締役として選任をお願いするものであります。

(注) 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

以上

[添付書類]

事業報告

(2018年10月1日から2019年9月30日まで)

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過および成果

(1) 事業の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境や企業収益の改善が続き、全体として緩やかな回復基調で推移したものの、米中通商問題の長期化や、海外経済の動向と各国の経済政策に関する不確実性、金融資本市場の変動の影響などにより、不透明な状況が続きました。

当社グループが属するフラットパネルディスプレイ業界におきましては、中国で第11世代液晶パネル工場が稼働を開始し、テレビ用液晶パネルの生産能力が拡大しました。また、新たに複数の有機ELパネル工場が稼働を開始したことに加え、スマートフォンなどで有機ELパネルの採用が拡大したことにより、有機ELパネルの開発が活発に行われました。

フォトマスク市場の状況とそれに係る当社の取り組みにつきましては、中国において既に稼働を開始している第10.5世代液晶パネル工場に加え、新たに稼働を開始した第11世代液晶パネル工場により、活発になった第10世代以上用のフォトマスクの需要に対して、先行企業としての技術力と納入実績を最大限に活用し、シェア獲得に努めてまいりました。また、有機ELパネルの新製品開発や、新たな有機ELパネル工場の稼働開始に伴い、好調に推移した第6世代を中心とした有機ELパネル用のフォトマスク需要に対して、2017年9月期に導入した2台の描画装置を有効に活用し、受注を確保してまいりました。

その結果、当連結会計年度における当社グループの業績につきましては、売上高257億73百万円（前期比13.2%増）、営業利益60億28百万円（前期比37.2%増）、経常利益63億41百万円（前期比38.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益48億10百万円（前期比46.6%増）と増収増益となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資は総額53億85百万円であり、その主なものは当社および連結子会社における大型フォトマスクの高精細化に係るものであります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の所要資金につきましては、当社においては主に自己資金および銀行借入金により、連結子会社においては主に自己資金により賄っております。

(4) 対処すべき課題

フラットパネルディスプレイ業界におきましては、これまで、スマートフォンの表示部に主流として採用されている液晶パネルが、有機E Lパネルへと移行が進んでいることを受けて、中国パネルメーカーを中心に、第6世代有機E Lパネル工場への設備投資が行われ、有機E Lパネルの生産能力が拡大しております。一方で、中国メーカーが新たに第10.5世代以上液晶パネル工場を稼働させるのに対し、韓国メーカーは液晶パネル工場を縮小し有機E L事業に注力する動きが出ていることにより、液晶パネル工場の再編が進む見通しです。

このような環境の中、当社グループでは次の4項目を経営課題として事業を推進してまいります。

① 既存フォトマスク事業における収益力の向上

需要の拡大が見込まれる、第6世代を中心とした有機E Lパネルの開発用フォトマスクにつきましては、京都・滋賀・台湾の3工場を効率的に稼働させることで、十分な納期対応力で受注を確保いたします。また、更なる高精細化が求められる有機E Lパネルにつきましても、当期に導入した最新鋭の描画装置を最大限に活用し、お客様のご要望に応じてまいります。第10世代以上用のフォトマスクにつきましては複数の競合メーカーが参入しましたが、フォトマスク業界のパイオニアとしてこれまで培ってきた長年の実績や技術力を基に品質を向上させるとともに、先行企業としての価格競争力などを活かして差別化を進めてまいります。

② 新規事業立ち上げによる収益基盤の拡大

当社グループは、フォトマスク事業以外の新たな事業の構築が急務であると考え、現在、プリントドエレクトロニクス分野、RFID分野、ヘルスケア分野の事業化に向けて取り組んでおります。

プリントドエレクトロニクス分野につきましては、従来取り組んできたプリントド市場に加え、今後大型化・高精細化への展開が期待されるインプリント市場も視野に入れながら、研究開発を継続してまいります。

RFID分野につきましては、前期に販売を開始したピッキングタグの拡販を進めることに加え、当社独自製品である極小タグや、RFIDを使用した新たな自社製品の開発に努めてまいります。

ヘルスケア分野につきましては、当期に引き続き「電気刺激装置 W I L M O」の拡販に努めてまいります。特に薬事認証を取得済みの台湾におきましては、大学や医療機関への営業活動を積極的に行ってまいります。加えて、有望市場である中国での薬事認証取得にも注力いたします。また、取扱製品の拡充や、新たな自社製品の開発に積極的に取り組んでまいります。

③ 関連子会社によるグループ力の向上

台湾子会社に最新の製造設備を導入することで高精細化を図るとともに、京都工場・滋賀工場からの生産技術の横展開および技術メンバーの交流を進めることで、高付加価値フォトマスクの製造技術力を高めてまいります。また、中国における事業活動の拡大を目的とした日本・台湾・中国の三拠点間での連携を深め、当社グループとしての総合力の向上を目指してまいります。

④ 持続的成長を支える経営基盤の強化

当社グループの今後の成長を促し、企業価値を向上させるため、海外子会社を含めたグループガバナンスの強化を図るとともに、人材育成を推進するための風土の醸成、自己成長を支えるためのサポート体制の充実、管理職における後継者育成を行ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2. 財産および損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分	第 15 期 (2015年10月1日から 2016年9月30日まで)	第 16 期 (2016年10月1日から 2017年9月30日まで)	第 17 期 (2017年10月1日から 2018年9月30日まで)	第18期(当連結会計年度) (2018年10月1日から 2019年9月30日まで)
売 上 高	15,745,811	17,044,865	22,772,091	25,773,612
経 常 利 益	2,000,143	1,659,979	4,595,768	6,341,367
親会社株主に帰属 する当期純利益	1,785,558	1,217,787	3,281,841	4,810,151
1株当たり当期純利益	163円61銭	113円73銭	311円03銭	456円89銭
純 資 産	16,385,821	16,853,890	19,862,437	23,319,646
総 資 産	21,051,994	24,196,222	28,756,797	31,415,939

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。
 2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度から適用しており、第17期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

3. 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
頂正科技股份有限公司	980百万NT\$	100.00%	大型フォトマスクの製造・販売
SKE KOREA CO.,LTD.	1,100百万KRW	100.00%	大型フォトマスクの販売
愛史科電子貿易(上海)有限公司	100百万円	100.00%	大型フォトマスク、その他電子製品の販売

- (注) 1. 新台幣ドルは、NT\$と表示しております。
 2. 韓国ウォンは、KRWと表示しております。
 3. 頂正科技股份有限公司は、2019年9月18日付で、当社が株式を追加取得したことに伴い、当社の完全子会社となりました。
 4. 当社の連結子会社であった株式会社清原光学は、2019年6月21日付で、当社が保有していた全株式を譲渡したことに伴い、当社の連結子会社から除外いたしました。

4. 主要な事業内容

当社グループは、当社のほか、連結子会社の頂正科技股份有限公司、SKE KOREA CO.,LTD.、および愛史科電子貿易(上海)有限公司により構成されており、大型フォトマスクの設計・製造・販売等を主要な事業内容としております。

5. 主要な事業所

株式会社 エスケーエレクトロニクス	本 社	京都市上京区東堀川通り一条上ル豎富田町436番地の2
	東 京 営 業 所	東京都新宿区新宿1丁目26番6号 新宿加藤ビル3階
	京 都 工 場	京都府久世郡久御山町下津屋富ノ城62番地1
	滋 賀 工 場	滋賀県甲賀市水口町ひのきが丘38番
頂正科技股份有限公司	本 社 工 場	台南科學工業園區台南市善化區環東路2段45號
	台 北 支 社	台北市中山區中山北路二段96號N517室 (嘉新第二大樓)
SKE KOREA CO.,LTD.	本 社	忠清南道天安市西北區東西大路129-12番地5階505号
愛史科電子貿易(上海)有限公司	本 社	上海市長寧區仙霞路369号 現代廣場1号楼2703号室

6. 従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
356名	11名増	40.8歳	10.1年

(注) 従業員数には、臨時従業員104名(期中平均雇用人員)は含んでおりません。

7. 主要な借入先の状況

(単位：千円)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 京 都 銀 行	315,000
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	142,500
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	127,500
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	75,000
株 式 会 社 り そ な 銀 行	67,500
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	22,500

8. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅱ 株式に関する事項

- | | |
|-------------|-------------|
| 1. 発行可能株式総数 | 32,760,000株 |
| 2. 発行済株式の総数 | 11,368,400株 |
| 3. 株主数 | 5,244名 |
| 4. 大株主 | |

株 主 名	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
株 式 会 社 写 真 化 学	883,200	8.34
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	655,200	6.19
株 式 会 社 ニ コ ン	568,400	5.37
株 式 会 社 京 都 銀 行	356,200	3.36
株式会社 S C R E E Nホールディングス	315,000	2.97
石 田 昌 徳	308,500	2.91
石 田 敬 輔	300,200	2.83
株 式 会 社 石 田 産 業	277,400	2.62
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	251,200	2.37
株 式 会 社 り そ な 銀 行	251,200	2.37

- (注) 1. 当社は、自己株式783,804株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。なお、自己株式には、役員向け株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式100,000株は含めておりません。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

5. その他株式に関する重要な事項

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行および資本効率の向上を通じて株主利益の向上を図るため、会社法第165条第2項および当社定款第9条の定めにより、2019年8月13日の当社取締役会決議に基づき、2019年8月14日、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) により、50,000株の自己株式を総額105,850千円で取得いたしました。

Ⅲ 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

IV 会社役員に関する事項

1. 取締役の状況

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	石 田 昌 徳	SKE KOREA CO.,LTD.代表理事 愛史科電子貿易（上海）有限公司董事長
取締役相談役	石 田 敬 輔	株式会社写真化学代表取締役会長 株式会社堀場製作所社外監査役
取 締 役	塩 尻 和 也	事業開発室担当
取 締 役	上 野 篤 雄	フォトマスク事業本部担当 フォトマスク事業本部長 頂正科技股份有限公司董事長
取 締 役	向 田 泰 久	経営戦略室担当
取 締 役	麓 泰 紀	管理本部担当 管理本部長
取 締 役 (常勤監査等委員)	前 野 隆 一	
取 締 役 (監査等委員)	堀 修 史	司法書士 梅小路司法書士事務所所長
取 締 役 (監査等委員)	榮 川 和 広	弁護士 榮和法律事務所所長
取 締 役 (監査等委員)	中 野 雄 介	公認会計士 中野公認会計士事務所所長 清友監査法人代表社員 NISSHA株式会社社外監査役 ワタベウェディング株式会社社外監査役

- (注) 1. 当社は、2018年12月21日開催の第17期定時株主総会の決議により、同日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。これに伴い、同総会終結の時をもって任期満了により、古田一臣、榮川和広および中野雄介の各氏は監査役を、前野隆一および堀修史の両氏は取締役を退任いたしました。また、前野隆一、堀修史、榮川和広および中野雄介の各氏は、同総会において監査等委員である取締役に選任され、就任いたしました。
2. 堀修史、榮川和広および中野雄介の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、当社は、東京証券取引所に対し、各氏を独立役員として届け出ております。
3. 充実した情報収集および内部監査部門等との連携により、監査等委員会による監査・監督機能を強化するため、前野隆一氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 監査等委員である取締役中野雄介氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当事業年度中に、以下のとおり取締役の重要な兼職の状況に異動がありました。

氏名	変更前	変更後	異動年月日
前野 隆一	株式会社清原光学 代表取締役社長	重要な兼職なし	2018年12月4日
榮川 和広	榮和法律事務所所長 象印マホービン株式会社 社外監査役	榮和法律事務所所長	2019年2月19日
石田 敬輔	株式会社写真化学 代表取締役会長兼社長 株式会社堀場製作所社外監査役	株式会社写真化学 代表取締役会長 株式会社堀場製作所社外監査役	2019年4月1日
中野 雄介	中野公認会計士事務所所長 清友監査法人代表社員 株式会社フジックス社外監査役 NISSHA株式会社社外監査役 ワタベウェディング株式会社 社外監査役	中野公認会計士事務所所長 清友監査法人代表社員 NISSHA株式会社社外監査役 ワタベウェディング株式会社 社外監査役	2019年6月27日

6. 当事業年度末日後に、以下のとおり取締役の担当および重要な兼職の状況に異動がありました。

氏名	変更前	変更後	異動年月日
塩尻 和也	事業開発室担当	NM開発室担当 NM開発室長	2019年10月1日
上野 篤雄	フォトマスク事業本部担当 フォトマスク事業本部長 頂正科技股份有限公司董事長	フォトマスク事業本部担当 フォトマスク事業本部長	2019年10月1日

2. 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役 (監査等委員を除く) (内 社 外 取 締 役)	8名 (1名)	174,171千円 (1,200千円)
取 締 役 (監 査 等 委 員) (内 社 外 取 締 役)	4名 (3名)	21,330千円 (10,800千円)
監 査 役 (内 社 外 監 査 役)	3名 (2名)	5,310千円 (1,800千円)
合 計	11名	200,811千円

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。
2. 監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、2010年12月17日開催の第9期定時株主総会において、年額180,000千円以内と決議いただいております。また、監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2018年12月21日開催の第17期定時株主総会において、年額300,000千円以内と決議いただいております。
3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2018年12月21日開催の第17期定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、2010年12月17日開催の第9期定時株主総会において、年額36,000千円以内と決議いただいております。
5. 2018年12月21日開催の第17期定時株主総会において、取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）に対する信託を用いた株式報酬制度の導入を決議いただいております。上記報酬等の額には、当事業年度の当該株式報酬制度に係る役員株式給付引当金への繰入額18,825千円が含まれております。
6. 上記支給人員の合計は、実支給人数であります。

3. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等との重要な兼職の状況および当社との関係

区 分	氏 名	重要な兼職の状況	当社との関係
取締役 (監査等委員)	堀 修 史	梅小路司法書士事務所所長	特別の関係はありません。
取締役 (監査等委員)	榮 川 和 広	榮和法律事務所所長	特別の関係はありません。
取締役 (監査等委員)	中 野 雄 介	中野公認会計士事務所所長	特別の関係はありません。
		清友監査法人代表社員	特別の関係はありません。
		NISSHA株式会社社外監査役	特別の関係はありません。
		ワタベウェディング株式会社社外監査役	特別の関係はありません。

(2) 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

(3) 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況	主な発言状況
取締役 (監査等委員)	堀 修 史	取締役会 13/13回 (100%) 監査等委員会 10/10回 (100%)	司法書士としての専門的見地からの発言を適宜行っております。
取締役 (監査等委員)	榮 川 和 広	取締役会 13/13回 (100%) 監査役会 3/3回 (100%) 監査等委員会 10/10回 (100%)	弁護士としての専門的見地からの発言を適宜行っております。
取締役 (監査等委員)	中 野 雄 介	取締役会 13/13回 (100%) 監査役会 3/3回 (100%) 監査等委員会 10/10回 (100%)	公認会計士としての専門的見地からの発言を適宜行っております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役堀修史、榮川和広および中野雄介の各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

(5) 記載内容についての社外役員の意見

該当事項はありません。

V 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当社の公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	24,000千円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24,000千円

- (注) 1. 上記報酬等の額は、会社法に基づく監査および金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区別することができないため、その合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人に対する上記報酬等の額について、会計監査人の監査計画、前事業年度における職務の遂行状況、見積り額の妥当性等を考慮した結果、相当と判断し、同意いたしております。
3. 当社の連結子会社である頂正科技股份有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

3. 会計監査人が行った非監査業務（公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務）の内容

該当事項はありません。

4. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

5. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の合意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人による適正な監査の遂行が困難であると認められる場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的事項とすることといたします。

6. 連結子会社の会計監査人に関する事項

頂正科技股份有限公司の会計監査人 勤業衆信聯合会計事務所

Ⅵ 会社の体制および方針

1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制および内部統制の充実・強化を図るため、コンプライアンス委員会や内部統制・コンプライアンス推進グループを設置するなど、組織体制の整備を行っております。また、「エスケーエレクトロニクス行動規範」や公益通報者保護法に基づく「内部通報保護規程」を制定するなど、取締役および社員が法令や定款、社内の諸規程等を遵守するための体制を整備しております。

これらの体制に基づく業務執行の状況を確認するため、監査等委員会および監査室は、当社が定める「監査等委員会規則」および「内部監査規程」に基づき、業務執行の適法性や妥当性、効率性を監査しております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

「文書管理規程」および「機密情報管理規程」を制定し、これらの規程に基づき取締役会議事録、稟議書、その他重要な取締役の職務執行に係る情報を適正に保存および管理しております。なお、取締役および監査等委員は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとしております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理規程」を制定し、経営危機の現実化を未然に防止するため、リスク管理委員会において、リスクの所在・種類等を把握し、組織横断的な管理体制を推進しております。また、経営危機発生時においては、同規程に基づき対応を行います。

なお、経営危機管理の一環として、当社事業所が所在する各地域で突発的な重大災害事故等が発生した場合に備え、事業継続のための「事業継続計画（BCP）」を策定し、緊急時の体制を整備しております。

また、対外的なリスクに関しては、顧問弁護士等と十分相談のうえ対応しております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「経営理念」に基づき、全社的な目標として中長期計画を策定し、この目標達成に向けて各部門が実施すべき具体的な目標を定め、かつ社員一人ひとりの業務目標の管理を行うことで、効率的な業務運営の実施を図っております。また、毎月の取締役会において、業務の報告を行い、目標管理を行っております。

職務の執行に関しては、「職務分掌規程」や「職務権限規程」を制定し、これらの社内規程に基づき、適時的確な意思決定を図っております。特に全社的に影響を及ぼす重要事項については、経営会議にて審議し、多面的な検討を行い、慎重に判断する体制をとっております。

(5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「関係会社管理規程」を制定し、同規程に基づき、関係会社の自主性を尊重しつつも、当該関係会社が重要事項の決定を行う際には、当社の承認、協議、報告を要することとしております。

また、関係会社の主要ポストには、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）や社員を派遣し、適宜、当社取締役会等に対する経営状況の報告を求める他、定期的に当社監査等委員会および監査室による関係会社の監査を実施し、企業集団における業務の適正化を図っております。

(6) 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、この項において同じ。）および社員は、監査等委員会に対して法定の事項に加え、全社的に重大な影響を及ぼす重要事項、内部監査の実施状況、「内部通報保護規程」による内部通報の状況およびその内容を報告するものとしております。また、監査等委員会による各取締役および重要な社員への個別ヒアリングの機会を随時設けるとともに、代表取締役社長、会計監査人それぞれとの間で、定期的に意見交換会を開催する体制をとっております。
- ② 取締役および社員ならびに「関係会社管理規程」に定める関係会社の役員および社員は、当社および関係会社の業務または業績に影響を与える事項、法令違反その他コンプライアンス上の問題で、当社および関係会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したとき、またはこれらの者から報告を受けた者は報告を受けたとき、当社の監査等委員会に速やかに報告します。
当社または関係会社は、これらの報告をした者に対してこれを理由とする不利な取り扱いを行うことを禁止し、当社取締役および社員ならびに関係会社の役員および社員に周知徹底いたします。
- ③ 監査等委員会を補助すべき体制については、監査等委員会からの要請があり次第、監査等委員会の指示に従って職務を実施し、その職務について取締役の指揮命令を受けないスタッフを配することとしております。さらに、当該スタッフに対し、就業規則に基づく懲戒を行う場合には、予め監査等委員会の同意を要することとします。
- ④ 監査等委員が正当な職務執行のため当社に対し費用の前払、償還、もしくは債務の処理を請求した場合、「経理規程」に基づき公正かつ適正にこれら进行处理いたします。

(7) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および体制整備

当社は、「反社会的勢力対応規程」を制定し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切関係を持たず、反社会的勢力および団体からの要求を断固拒否し、これらと係わりある企業・団体・個人とはいかなる取引も行わない方針を堅持しております。

また、反社会的勢力に対する対応は、管理本部が統括し、弁護士、所轄警察署や関連団体との連携を図り、社内体制の整備強化を推進しております。

2. 当事業年度における運用状況の概要

当社は、取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの一層の強化のため、2018年12月21日開催の第17期定時株主総会の決議により、同日をもって監査等委員会設置会社に移行いたしました。当事業年度における上記体制の運用状況は、以下のとおりであります。

(1) 取締役および使用人の職務執行について

当事業年度においては、13回の取締役会を開催し、経営方針、経営戦略に係る重要事項の決定、各取締役の職務執行状況についてのモニタリングを行いました。具体的には、経営計画、重要な設備投資、各事業部門の業績検証、資本効率に関する検証等を行っております。

また、当事業年度においてコンプライアンス委員会を4回開催し、当社のコンプライアンスを推進するうえでの課題の把握とその改善を行っております。当該委員会の議論に基づき、パワーハラスメントおよびインサイダー取引規制に関する研修を実施しております。

(2) 損失の危険の管理について

当事業年度においては、リスク管理委員会を8回開催し、事業運営上のリスクの洗出しやその防止策の検討を行っております。とりわけ、情報セキュリティ対策に重きを置き、機密情報管理に関する研修会を複数回実施しております。

(3) 関係会社管理について

当社グループは現在、当社および3社の子会社により構成されておりますが、毎月開催する取締役会および経営会議において、当該子会社より業績その他の業務執行状況について報告を受けるとともに、「関係会社管理規程」に基づき、経営戦略、重要な設備投資に係る事項について決定を行っております。

(4) 監査等委員会の職務の執行について

監査等委員は、取締役会への出席、毎月開催する経営会議への常勤監査等委員の出席等を通じて業務執行の報告を受けるとともに、内部監査部門との連携による内部統制の有効性に関する検証、会計監査人との連携による財務会計の適切性の検証を行っております。

(注) 本事業報告中の記載金額および株数は、表示の数値未満を切り捨てております。

連結貸借対照表

(2019年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	15,892,504	流動負債	7,586,694
現金及び預金	8,300,995	支払手形及び買掛金	3,711,833
受取手形及び売掛金	4,338,393	1年内返済予定の長期借入金	300,000
商品及び製品	40,772	未払法人税等	917,847
仕掛品	407,627	役員賞与引当金	79,474
原材料及び貯蔵品	2,037,854	その他	2,577,540
その他	768,112	固定負債	509,598
貸倒引当金	△1,250	長期借入金	450,000
固定資産	15,523,435	役員株式給付引当金	18,825
有形固定資産	14,363,938	その他	40,773
建物及び構築物	3,281,541	負債合計	8,096,292
機械装置及び運搬具	6,920,710	(純資産の部)	
土地	1,667,702	株主資本	23,202,778
建設仮勘定	2,347,366	資本金	4,109,722
その他	146,617	資本剰余金	4,167,847
無形固定資産	354,018	利益剰余金	15,908,130
ソフトウェア	353,625	自己株式	△982,922
その他	393	その他の包括利益累計額	116,868
投資その他の資産	805,477	その他有価証券評価差額金	160,727
投資有価証券	302,898	為替換算調整勘定	△43,859
繰延税金資産	352,477	純資産合計	23,319,646
その他	276,807	負債及び純資産合計	31,415,939
貸倒引当金	△126,706		
資産合計	31,415,939		

連結損益計算書

(2018年10月1日から2019年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		25,773,612
売上原価		16,932,807
売上総利益		8,840,805
販売費及び一般管理費		2,811,949
営業利益		6,028,855
営業外収益		
受取利息	18,840	
不動産賃貸料	29,985	
為替差益	237,958	
その他	49,999	336,784
営業外費用		
支払利息	5,571	
不動産賃貸原価	17,880	
その他	820	24,272
経常利益		6,341,367
特別利益		
補助金収入	100,000	100,000
特別損失		
固定資産除却損	752	
関係会社整理損	57,068	57,820
税金等調整前当期純利益		6,383,547
法人税、住民税及び事業税	1,522,009	
法人税等調整額	△49,544	1,472,465
当期純利益		4,911,081
非支配株主に帰属する当期純利益		100,930
親会社株主に帰属する当期純利益		4,810,151

連結株主資本等変動計算書

(2018年10月1日から2019年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
2018年10月1日残高	4,109,722	4,051,600	11,277,069	△800,478	18,637,913
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△179,089		△179,089
親会社株主に帰属する当期純利益			4,810,151		4,810,151
自己株式の取得				△278,544	△278,544
自己株式の処分		76,400		96,100	172,500
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		39,847			39,847
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	116,247	4,631,061	△182,444	4,564,865
2019年9月30日残高	4,109,722	4,167,847	15,908,130	△982,922	23,202,778

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
2018年10月1日残高	186,557	514,604	701,162	523,361	19,862,437
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△179,089
親会社株主に帰属する当期純利益					4,810,151
自己株式の取得					△278,544
自己株式の処分					172,500
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					39,847
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△25,829	△558,464	△584,294	△523,361	△1,107,655
連結会計年度中の変動額合計	△25,829	△558,464	△584,294	△523,361	3,457,209
2019年9月30日残高	160,727	△43,859	116,868	—	23,319,646

貸借対照表

(2019年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	11,202,807	流動負債	6,384,603
現金及び預金	5,873,451	支払手形	2,040,383
受取手形	113,472	買掛金	1,470,691
売掛金	2,666,616	1年内返済予定の長期借入金	300,000
商品及び製品	9,942	未払金	324,665
仕掛品	314,699	未払費用	779,984
原材料及び貯蔵品	1,510,192	未払法人税等	600,635
前払費用	59,246	預り金	31,991
その他	656,886	役員賞与引当金	79,474
貸倒引当金	△1,700	その他	756,778
固定資産	14,676,172	固定負債	507,205
有形固定資産	9,301,012	長期借入金	450,000
建物	2,848,066	役員株式給付引当金	18,825
構築物	30,106	その他	38,380
機械及び装置	4,437,664	負債合計	6,891,809
工具、器具及び備品	105,381	(純資産の部)	
土地	1,667,702	株主資本	18,826,443
建設仮勘定	212,090	資本金	4,109,722
無形固定資産	340,683	資本剰余金	4,411,813
ソフトウェア	340,683	資本準備金	4,335,413
投資その他の資産	5,034,476	その他資本剰余金	76,400
投資有価証券	302,898	利益剰余金	11,287,829
関係会社株式	4,201,758	利益準備金	21,500
関係会社出資金	100,000	その他利益剰余金	11,266,329
繰延税金資産	368,720	別途積立金	7,000,000
その他	61,198	繰越利益剰余金	4,266,329
貸倒引当金	△100	自己株式	△982,922
資産合計	25,878,980	評価・換算差額等	160,727
		その他有価証券評価差額金	160,727
		純資産合計	18,987,171
		負債及び純資産合計	25,878,980

損 益 計 算 書

(2018年10月1日から2019年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		20,837,920
売 上 原 価		13,963,743
売 上 総 利 益		6,874,176
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,493,887
営 業 利 益		4,380,288
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3,341	
受 取 配 当 金	282,336	
不 動 産 賃 貸 料	29,985	
技 術 指 導 料	69,477	
そ の 他	34,105	419,246
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	5,438	
不 動 産 賃 貸 原 価	17,880	
為 替 差 損	14,271	
そ の 他	263	37,853
経 常 利 益		4,761,681
特 別 利 益		
補 助 金 収 入	100,000	100,000
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	331	
関 係 会 社 整 理 損	71,843	72,175
税 引 前 当 期 純 利 益		4,789,506
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,084,226	
法 人 税 等 調 整 額	△51,290	1,032,936
当 期 純 利 益		3,756,570

株主資本等変動計算書

(2018年10月1日から2019年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金 合 計
2018年10月1日残高	4,109,722	4,335,413	—	4,335,413
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
別途積立金の積立				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			76,400	76,400
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	—	—	76,400	76,400
2019年9月30日残高	4,109,722	4,335,413	76,400	4,411,813

	株 主 資 本			
	利 益 剰 余 金			
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計
		別途積立金	繰越利益剰余金	
2018年10月1日残高	21,500	5,000,000	2,688,849	7,710,349
事業年度中の変動額				
剰余金の配当			△179,089	△179,089
別途積立金の積立		2,000,000	△2,000,000	—
当期純利益			3,756,570	3,756,570
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	—	2,000,000	1,577,480	3,577,480
2019年9月30日残高	21,500	7,000,000	4,266,329	11,287,829

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産 合 計
	自己株式	株主資本 合 計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
2018年10月1日残高	△800,478	15,355,007	186,557	186,557	15,541,565
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△179,089			△179,089
別途積立金の積立		—			—
当期純利益		3,756,570			3,756,570
自己株式の取得	△278,544	△278,544			△278,544
自己株式の処分	96,100	172,500			172,500
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			△25,829	△25,829	△25,829
事業年度中の変動額合計	△182,444	3,471,436	△25,829	△25,829	3,445,606
2019年9月30日残高	△982,922	18,826,443	160,727	160,727	18,987,171

独立監査人の監査報告書

2019年11月8日

株式会社エスケーエレクトロニクス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中島久木 〔印〕
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 羽津隆弘 〔印〕
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エスケーエレクトロニクスの2018年10月1日から2019年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エスケーエレクトロニクス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2019年11月8日

株式会社エスケーエレクトロニクス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中 島 久 木 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 羽 津 隆 弘 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エスケーエレクトロニクスの2018年10月1日から2019年9月30日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は2018年10月1日から2019年9月30日までの第18期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、監査室（内部監査グループ、内部統制・コンプライアンス推進グループ）及びその他使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた「監査等委員会監査等基準」に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年11月11日

株式会社エスケーエレクトロニクス 監査等委員会

常勤監査等委員 前野 隆 一 ㊟

監 査 等 委 員 堀 修 史 ㊟

監 査 等 委 員 榮 川 和 広 ㊟

監 査 等 委 員 中 野 雄 介 ㊟

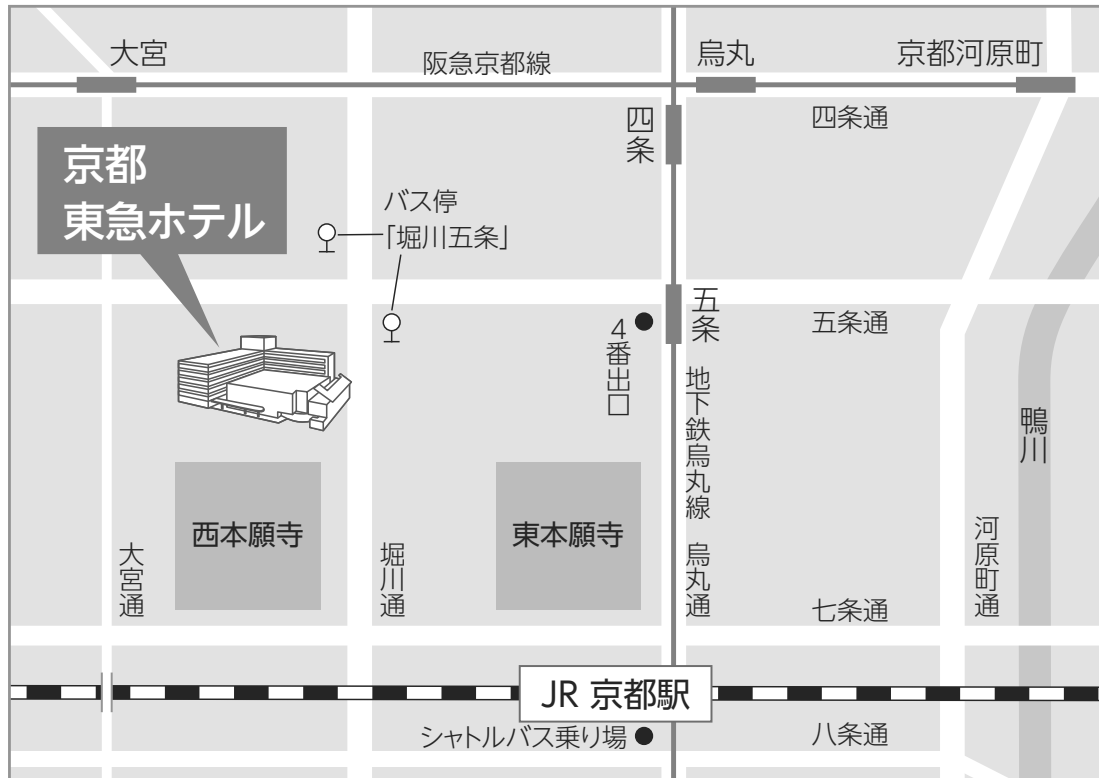
- (注) 1. 監査等委員堀修史、榮川和広及び中野雄介は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。
2. 当社は2018年12月21日開催の第17期定時株主総会の決議により、同日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へと移行いたしました。2018年10月1日から上記株主総会終結までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

以 上

株主総会会場ご案内図

京都市下京区堀川通五条下ル柿本町580番地

京都東急ホテル 2階 葵の間



- 市バスをご利用の場合 JR京都駅前バス乗り場より9、28号系統に乗車
「堀川五条」下車南へ徒歩約5分
- 地下鉄をご利用の場合 烏丸線「五条」駅下車4番出口より西へ徒歩約15分
- 阪急電鉄をご利用の場合 京都線「大宮」駅下車 ▶ 市バス28号系統に乗車
「堀川五条」下車西へ徒歩約3分
- 京都東急ホテル
無料シャトルバスをご利用の場合 JR京都駅八条口（新幹線口）より京都東急ホテルへ直行約15分
<https://www.tokyuhotels.co.jp/kyoto-h/access/index.html>



第 18 期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

(2018 年 10 月 1 日から 2019 年 9 月 30 日まで)

株式会社 **エスケーエレクトロニクス**

第 18 期定時株主総会招集ご通知に添付すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第 16 条の規定に従い、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.sk-el.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

連 結 注 記 表

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の名称等

連結子会社は、頂正科技股份有限公司、SKE KOREA CO., LTD.、愛史科電子貿易（上海）有限公司の3社であります。

当連結会計年度において、連結子会社であった株式会社清原光学は、全保有株式を売却したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社は、上海愛史科商貿有限公司1社であります。

連結子会社から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

前項1(2)の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

愛史科電子貿易（上海）有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

当連結会計年度において、頂正科技股份有限公司は、決算日を12月31日から9月30日に変更し、連結決算日は同一となっております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。)

時価のないもの

総平均法による原価法

② デリバティブ取引により生じる債権および債務

時価法

③ たな卸資産

商品及び製品、仕掛品	個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
原材料及び貯蔵品	月別総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

① 有形固定資産
(リース資産を除く)

当社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。

また、連結子会社は機械装置については定率法、その他の資産については主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15～38年

機械装置及び運搬具 5年

② 無形固定資産
(リース資産を除く)

当社および連結子会社は定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社および連結子会社は債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員株式給付引当金

株式交付信託による役員への当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に付与されたポイントに応じた株式の交付見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結会計年度末日の直物為替相場より円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(5) のれんの償却方法および償却期間

5年間の定額法により償却しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

- ① 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。
- ② 記載金額の表示 千円未満を切り捨てて表示しております。

II. 表示方法の変更に関する注記

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 2018年3月26日）を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

連結貸借対照表

前連結会計年度において、区分掲記しておりました投資その他の資産の「長期貸付金」（当連結会計年度860千円）については、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度は「その他」に含めて表示しております。

III. 追加情報

役員向け株式報酬制度

当社は、2018年12月21日開催の第17期定時株主総会の決議に基づき、当社取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。）に対し、信託を用いた株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を新たに導入いたしました。本制度は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じて、総額法を適用しております。

1. 取引の概要

当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付される、という株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は172,500千円、株式数は100,000株であります。

IV. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	35,817,762千円
2. 担保資産	
(1) 担保に供している資産	
建物及び構築物	969,236千円
土地	427,400千円
投資その他の資産 その他（長期預金）	54,479千円
計	1,451,115千円
(2) 担保設定の原因となる債務	
長期借入金	750,000千円
	（1年内返済予定分300,000千円を含む）

V. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増	加	減	少	当連結会計年度末
普通株式	11,368,400株		一株		一株	11,368,400株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増	加	減	少	当連結会計年度末
普通株式	833,716株		150,088株		100,000株	883,804株

当連結会計年度末において、役員向け株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式100,000株を自己株式に含めております。

（変動事由の概要）

自己株式の普通株式の増減数の内訳は以下のとおりであります。

株式交付信託を対象とした三井住友信託銀行(株)（信託口）の取得による増加	100,000株
取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加	50,000株
単元未満株式の買取による増加	88株
株式交付信託を対象とした三井住友信託銀行(株)（信託口）への処分による減少	100,000株

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力 発生日
2018年12月21日 定時株主総会	普通株式	179,089千円	17円	2018年 9月30日	2018年 12月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力 発生日
2019年12月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	370,460千円	35円	2019年 9月30日	2019年 12月23日

配当金の総額には、役員向け株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式100,000株に対する配当金3,500千円が含まれております。

VI. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資を主に安全性の高い金融資産で運用しております。短期的な運転資金については銀行借入により調達しており、設備購入資金については設備投資計画に照らして必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。また、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、主に顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、4ヶ月以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は主に設備投資および運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後2年6ヶ月であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、主要取引先の定期的なモニタリングや、取引相手ごとに期日および残高を管理することにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権債務については、通貨別に為替の変動リスクを把握し、そのリスクの程度に応じて随時決済方法を検討し、実施しております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して、保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき経理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	8,300,995	8,300,995	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,338,393	4,338,393	—
(3) 投資有価証券	302,898	302,898	—
資産計	12,942,287	12,942,287	—
(1) 支払手形及び買掛金	3,711,833	3,711,833	—
(2) 長期借入金(※)	750,000	750,721	721
負債計	4,461,833	4,462,554	721

※ 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を算定することが極めて困難と認められる金融商品

	連結貸借対照表計上額(千円)
関係会社出資金 (投資その他の資産「その他」)	16,731

関係会社出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、上表には含めておりません。

VII. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 2,224円18銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 456円89銭 |

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております(当連結会計年度100,000株)。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当連結会計年度58,630株)。

VIII. 企業結合等に関する注記

共通支配下の取引等

子会社株式の追加取得

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 頂正科技股份有限公司

事業の内容 大型フォトマスクの製造・販売

② 企業結合日

2019年9月18日

③ 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

④ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑤ その他取引の概要に関する事項

追加取得した株式の議決権比率は6.95%であり、当該取引により当社が保有する頂正科技股份有限公司の議決権比率は100%となりました。当該追加取得は、経営の効率化を目的として行ったものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金及び預金 514,169千円

(4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

① 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

② 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

39,847千円

IX. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準および評価方法

関係会社株式及び 総平均法による原価法

関係会社出資金

その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。)

時価のないもの

総平均法による原価法

2. デリバティブ取引により生じる債権および債務の評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準および評価方法

商品及び製品、仕掛品

個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

原材料及び貯蔵品

月別総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

4. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15~38年

機械及び装置 5年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

(リース資産を除く)

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため支給見込額に基づき計上しております。

- ③ 役員株式給付引当金 株式交付信託による役員への当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に付与されたポイントに応じた株式の交付見込額を計上しております。
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
7. その他計算書類作成のための重要な事項
- (1) 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。
- (2) 記載金額の表示 千円未満を切り捨てて表示しております。

II. 表示方法の変更に関する注記

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 2018年3月26日）を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

貸借対照表

前事業年度において、区分掲記しておりました投資その他の資産の「長期貸付金」（当事業年度860千円）については、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度は「その他」に含めて表示しております。

損益計算書

前事業年度において、営業外費用の「その他」に含めておりました「為替差損」（前事業年度4,888千円）については、重要性が高まったため、当事業年度より区分掲記しております。

III. 追加情報

役員向け株式報酬制度

役員向け株式報酬制度について連結注記表「III. 追加情報 役員向け株式報酬制度」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

IV. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	24,235,166千円
2. 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	818,860千円
短期金銭債務	97,272千円
3. 担保資産	
(1) 担保に供している資産	
建物	805,470千円
構築物	6,156千円
土地	427,400千円
計	1,239,027千円
(2) 担保設定の原因となる債務	
長期借入金	750,000千円
	(1年内返済予定分300,000千円を含む)

V. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引

売上高	2,679,664千円
仕入高	419,550千円
その他の営業取引高	269,997千円
営業取引以外の取引高	69,466千円

VI. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首	増 加	減 少	当事業年度末
普通株式	833,716株	150,088株	100,000株	883,804株

当事業年度末において、役員向け株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式100,000株を自己株式に含めております。

(変動事由の概要)

自己株式の普通株式の増減数の内訳は以下のとおりであります。

株式交付信託を対象とした三井住友信託銀行(株) (信託口) の取得による増加	100,000株
取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加	50,000株
単元未満株式の買取による増加	88株
株式交付信託を対象とした三井住友信託銀行(株) (信託口) への処分による減少	100,000株

VII. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 繰延税金資産

未払費用	218,645千円
未払事業税	46,360千円
たな卸資産評価損	27,461千円
貯蔵品	71,891千円
減価償却費	264,535千円
投資有価証券評価損	19,797千円
その他	46,987千円
繰延税金資産小計	695,678千円
評価性引当額	△284,908千円
繰延税金資産合計	410,770千円

(2) 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	42,049千円
繰延税金負債合計	42,049千円
繰延税金資産の純額	368,720千円

VIII. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種 類	会社等の 名 称	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当 事者との 関係	取 引 内 容	取 引 金 額	科 目	事業年度末 残 高
子会社	頂正科技 股 份 有 限 公 司	(所有) 直接100%	販 売 等 役員の兼任	販 売	2,194,748千円	売 掛 金	779,435千円
子会社	株式会社 清原光学	—	資金の貸付 役員の兼任	債 権 放 棄	468,400千円	—	—
				利 息 の 受 取	3,104千円	—	—

- (注) 1. 取引金額及び事業年度末残高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 取引条件および取引条件の決定方針等
 販売につきましては、市場価格等を勘案して決定しております。
 子会社に対する貸付につきましては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
 3. 株式会社清原光学は、2019年6月21日付で全株式を売却したことにより、関連当事者には該当しなくなつたため、関連当事者であった期間の取引金額を記載しております。
 4. 株式会社清原光学に対して債権放棄を行っております。なお、前事業年度に計上していた貸倒引当金366,556千円を取崩し、新たに関係会社整理損（特別損失）71,843千円を計上しております。

IX. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,810円96銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 356円81銭 |

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております（当事業年度100,000株）。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（当事業年度58,630株）。

X. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。